WWF

ネイチャーポジティブに向けた
投融資チェックリスト

パーム油

（第１版）

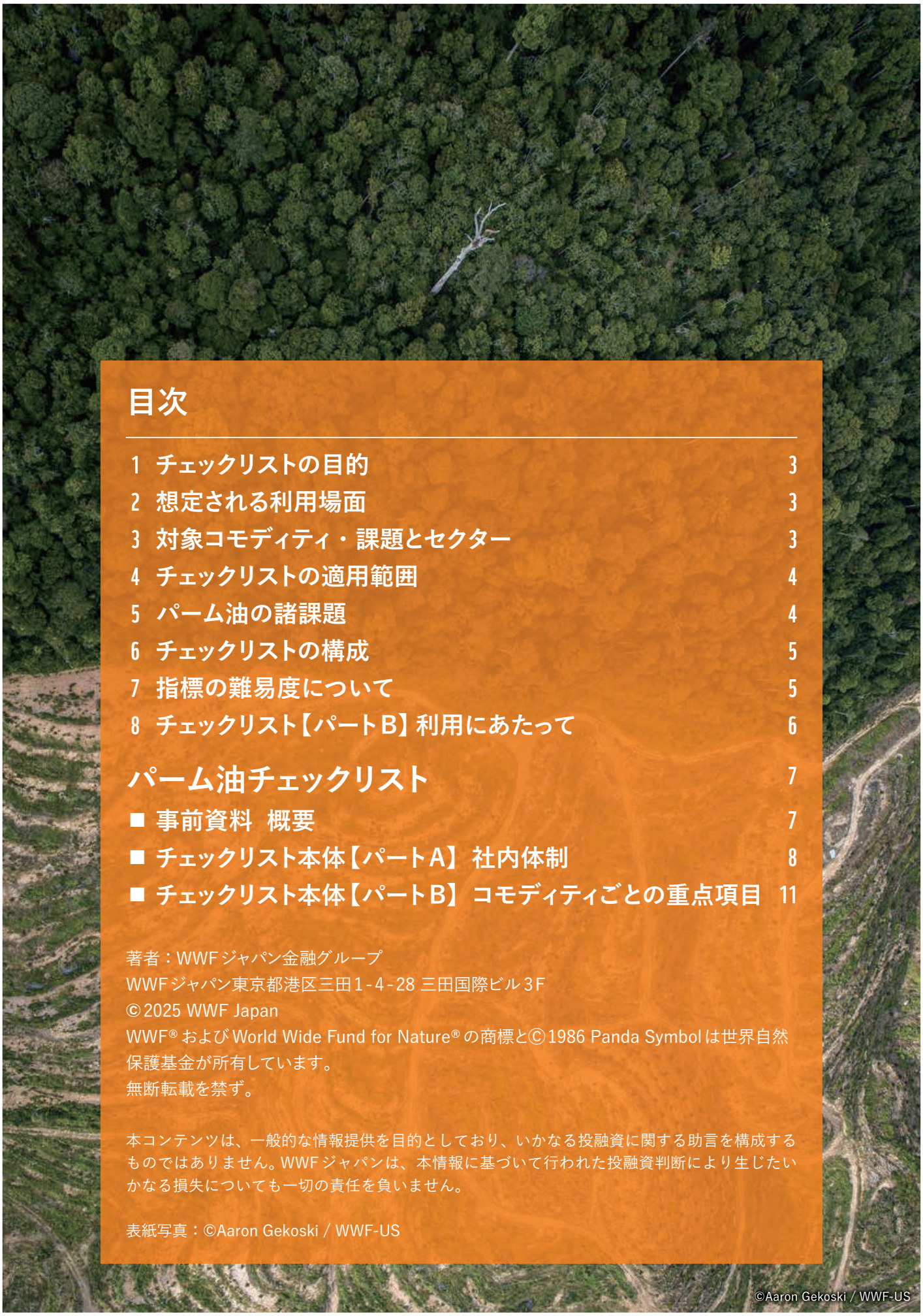

目次

1 チェックリストの目的 3
2 想定される利用場面 3
3 対象コモディティ・課題とセクター 3
4 チェックリストの適用範囲 4
5 パーム油の諸課題 4
6 チェックリストの構成 5
7 指標の難易度について 5
8 チェックリスト【パートB】利用にあたって 6

パーム油チェックリスト 7
■ 事前資料 概要 7
■ チェックリスト本体【パートA】社内体制 8
■ チェックリスト本体【パートB】コモディティごとの重点項目 11

著者：WWFジャパン金融グループ
WWFジャパン東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル3F

©2025 WWF Japan
WWF® およびWorld Wide Fund for Nature® の商標と©1986 Panda Symbolは世界自然保護基金が所有しています。
無断転載を禁ず。

本コンテンツは、一般的な情報提供を目的としており、いかなる投融資に関する助言を構成するものではありません。WWFジャパンは、本情報に基づいて行われた投融資判断により生じたいかなる損失についても一切の責任を負いません。

表紙写真：©Aaron Gekoski / WWF-US

©Aaron Gekoski / WWF-US

1 チェックリストの目的

本チェックリストは、銀行やアセットマネージャー（資産運用会社）等の金融機関が、投融資先の事業会社の環境・社会面のリスクの把握と、その対応の適切性についてポイントとなる事項を確認し、エンゲージメントの質を向上させるために作成されたものです。特に、一般的に自然関連の依存・影響が大きい一方で、その確認の難易度が相対的に高い**バリューチェーンにおける企業の取り組み**の進展を目指したものです。

以下を主な目的としています：

- バリューチェーンにおけるネイチャーポジティブを目指した課題に対して、事業会社がどのように取り組んでいるかを構造的に把握する
- 投融資先企業との継続的な対話（エンゲージメント）を促進し、金融機関が求める改善の見える化を行う
- 事業会社によって最低限実施されるべき取り組みを示し、透明性のある取組の進捗を段階的に確認する

2 想定される利用場面

本チェックリストの活用場面は任意ですが、以下のような場面での利用が想定されます。

- 新規投融資時のESGリスク確認（スクリーニング／初回対話）
- 既存投融資先との**定期的なエンゲージメント**（例：年1回のレビュー）
- 各社の進捗管理と比較分析のベース資料として
- 自社のポートフォリオにおける自然資本・サステナビリティ関連の取り組み把握

3 対象コモディティ・課題とセクター

本チェックリストは、バリューチェーン上でパーム油、パーム核油やその派生物を取り扱う企業や環境課題を対象としています。

対象となる主なセクターは以下の通りです：

- 食品（特に加工食品全般、外食、製油）
- 化学（オレオケミカル[1]、消費財（洗剤、石鹸、化粧品等の日用品））
- 医薬品（サプリメント・製薬）
- 商社
- 小売業
- 電力・ガス（バイオマス発電）

1．パーム油やヤシ油など、主に植物系の油脂に由来する製品（化学）。

4 チェックリストの適用範囲

本チェックリストは、パーム油・核油やその派生物を原料や製品として「調達・使用・販売」している事業会社に対し、金融機関がバリューチェーン上の、特に原材料調達における環境・社会リスクに関するエンゲージメントを行う際に使用することを想定しています。アブラヤシ農園（プランテーション）を直接的に経営／管理している企業については、原材料のトレーサビリティの確認が不要であるため、トレーサビリティおよびデューデリジェンスの項目（パートBのステップ4および5）は外部からのパーム油および派生物の調達を対象として確認して下さい。なお、ほとんどの指標は、企業全体あるいは調達全体に関わる考え方や取り組みを確認するものであり、生産主体の企業であってもチェックリストの全体的な活用は可能です。

5 パーム油の諸課題

パーム油は、アブラヤシの果実から採れる植物油で、食用油、加工食品、洗剤、化粧品、バイオ燃料など幅広い製品に使用されている重要なコモディティです。インドネシアとマレーシアで世界生産の約8割を占めており、単位面積あたりの収量が高いという特徴から、他の植物油に比べて経済効率に優れています。そのため多くの企業にとってコスト面でも利便性の高い原料とされています。

一方で、パーム油の生産拡大に伴い、熱帯林の大規模な伐採や泥炭地の開発が進み、生物多様性の喪失や温室効果ガスの排出が深刻な問題となっています。スマトラトラやオランウータンなど、絶滅が危惧される種の生息地も影響を受けています。また、開発に伴う地域住民の土地権侵害や劣悪な労働環境、児童労働などの社会課題も指摘されています。さらに、気候変動の影響により、収量の変動や病害リスクが高まっている点も、企業にとっての自然関連リスクです。

こうした背景から、事業会社には、環境・社会への負の影響を最小化する責任ある調達が求められています。具体的には、RSPO[2]などの認証油を優先的に採用し、森林破壊ゼロや泥炭地開発禁止、人権尊重などの調達方針を策定・運用することが重要です。また、サプライチェーン上でのトレーサビリティの確保やサプライヤーへの支援、地域住民との対話の仕組みづくりも企業の対応として期待されます。気候変動対応やスコープ3排出量管理の観点からも、パーム油調達方針の強化は中長期的に重要な経営課題といえます。

2. Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）。環境・社会面に配慮し生産されたパーム油であることを示す国際認証制度。基礎概要はこちら▶ https://www.wwf.or.jp/activities/basicinfo/3520.html

6 チェックリストの構成

チェックリストは以下の3部構成です：

■ 事前資料　概要

■ チェックリスト本体【パートA】社内体制

- 組織体制、ミティゲーションヒエラルキー、人権対応
- 自社拠点での水利用（オフィスでの水利用以外の、ビジネスに関連した水利用がある場合のみ

■ チェックリスト本体【パートB】コモディティごとの重点項目

- 当該方針の有無、目標設定、トレーサビリティ、リスク分析等のコモディティ固有テーマ
- 対象とするコモディティにおける複合的な環境課題の初期的な確認

7 指標の難易度について

チェックリスト本体には、複数の指標が用意されています。
これらの指標は、★の数に応じて、一般的な難易度の順に並べられています。
★1つの指標：　既に実施されているべき最低限の内容
★2つの指標：　直近で実施されるべき「必須」の内容
★3つ以上の指標：直ちに実施することができなくても、目指すべき方向性を示した内容

企業の取組状況を把握する際には、どの段階に該当するかを確認することで、実施状況や成熟度をある程度見極めることが可能です。また、次年度に向けた取り組みの方向性を確認することにも使用できます。**各指標にチェック欄を設けてありますが、★2つまでは実施／未実施の確認に活用し、事業会社における取組が早期に実施されるよう、金融機関からも働きかけることが期待されます。一方で、★3つ以上の項目については、どのようにして実施していくべきか、改善のための課題の確認など、機械的にチェックしていくばかりでなく、対話のきっかけとなるような使い方が期待されます。**

なお、ミティゲーションヒエラルキーの各指標（パートA　ステップ2）については、「回避・削減」→「基本的な取り組み」→「現場の改善支援」→「再生・回復（ネイチャーポジティブの実践）」という段階的な構成となっています。このため、より難易度の高い指標（例：★★★）に該当する取り組みがあっても、前段階である★（回避・削減が優先であることの認識）や★★（方針、目標、トレーサビリティの基本的な取り組み）がまだできていない場合には、前段階の取り組みが全てできた後に当該チェック項目（この場合なら★★★）にチェックを入れて下さい。個々の現場での改善や回復等の取り組みが重要であると同時に、**ミティゲーションヒエラルキーについては順を追って進んでいることが重要であり**、全体として一貫性と実効性のある取り組みであることが求められます。

8 チェックリスト【パートB】利用にあたって

チェックリスト【パートB】は、各セクターにおけるバリューチェーン上の環境・社会的リスクと、それに対する企業の取り組み状況を確認するための対話ツールです。**本チェックリストの各ステップは、あらかじめ定められた順序に従う必要はなく、対象企業の状況や対話の流れに応じて柔軟に使用してください。**各項目（例： 調達方針、トレーサビリティなど）は、セクターの特性や投融資先の状況に応じて、**自由な順序で確認・対話を進めることも可能です。**

本チェックリストは、画一的な評価を目的とするものではなく、バリューチェーンにおけるリスクと対応状況を包括的に理解するための対話のツールです。**各ステップはあくまで目安であり、対話の中で適宜変更し、各金融機関の既存の確認項目と統合するなどして利用してください。**

例えば、トレーサビリティの確認度合いについて、以下のような細分化を行うことなども可能です。

A. 特定の原材料について、**全体の20%未満**のトレーサビリティが把握されている
B. 複数の原材料について、**概ね20～50%程度**のトレーサビリティが把握されている
C. 主要原材料について、**50～80%程度**のトレーサビリティが確保されている
D. すべての対象原材料について、**80%以上**のトレーサビリティが確保されており、原産地までの追跡が可能である

また、事業会社のベストプラクティスの進展や、新たなモニタリングツールが利用可能になるなどの進捗によって、将来的にはより高度な質問を追加することも可能です。

パーム油チェックリスト

事前資料 概要

事前確認事項	パーム油の留意事項
1. 課題の把握 （このコモディティ・テーマで）WWFジャパンがサプライチェーン・バリューチェーンで確認すべきと考える問題・課題	（農園開発に伴う）森林破壊、土地転換、高い保護価値（HCV）[3]の毀損、泥炭地開発、人権侵害（児童労働、強制労働、IPLC[4]との土地紛争、労働安全衛生の課題）
2. 利用できる認証制度	RSPO
3. 利用できるツール	N/A
4. 参加が推奨される枠組み等	RSPO
5. 事業会社の取り組みで良く見られる誤解、その他金融機関向け注記	● NDPE[5]／森林破壊ゼロ方針を持つ一方で、指標をRSPO認証油調達（特にKPIがマスバランス[6]100%）としている企業が見られるが、マスバランスの調達だけでは農園までの紐づけが不可能なため、方針を達成したかどうか確認が取れず、指標としては不足している（途中の指標としては有効）。 ● セグリゲーション[7]以上であれば農園までの確認できる可能性は上がるが、セグリゲーションの調達＝農園確認とは自動的にならないため、トレーサビリティ確認を目指してサプライヤーとどのような話し合いや取組みを進めているかを確認する必要がある。 ● ミルリスト[8]の把握は農園までのトレーサビリティ確認の途中ステップとして重要で、例えばミルの周囲を衛星画像等で確認し、森林減少が無いか確認することでリスク把握にも繋がる。

本チェックリストを効果的に活用するには、上記概要の記載内容に加え、指標毎に「留意事項」が記載されている場合は、そのポイントを事前に理解しておくことが重要です。例えば、金融機関にとっては、企業の掲げる方針と実際の目標が整合的かどうか、バリューチェーンのどの部分にリスクが集中しているか、といった判断が難しい場面もあります。そうした際の**注意点やヒントも「留意事項」に含まれていますので、チェックリストを使う前に必ず内容を確認してください。**

3. High Conservation Valueの略で、生物多様性や地域文化など、保全すべき重要な自然・社会的価値、またはそれらを持つ地域のこと。
4. 先住民族および地域コミュニティ（Indigenous Peoples and Local Communities）の略。
5. No Deforestation, No Peat, No Exploitationの略。農林産物の調達方針においてよく見られるコミットメントで、森林破壊、泥炭開発、人権侵害のないこと。
6. Mass Balance（MB）。RSPOの認証モデルの1つ。認証パーム油と非認証油が混ざっているモデル。
7. Segregation（SG）。RSPOの認証モデルの1つ。認証パーム油100%のモデル。
8. 一次搾油所のリスト。

チェックリスト本体 パートA 社内体制

ステップ	指標番号	難易度	確認項目	コモディティ、イッシュー毎の留意事項	金融機関チェック欄
1 社内体制	A-1-1	★	従業員へサステナビリティや持続可能な調達・環境保全の研修機会を提供している。		☐
	A-1-2	★	自然関連の責任を経営レベルの職位または委員会に割り当てている。		☐
	A-1-3	★	定期的なTNFD開示をしている／TNFD（アーリー）アダプターである。		☐
	A-1-4	★★	環境・人権NGOなどを含む、外部有識者との定期的な意見交換の場を設けている。外部有識者との意見交換が原材料調達やデューデリジェンス等を担当する部署に届き、実際の運用に反映される体制がある。		☐
2 ミティゲーションヒエラルキー	A-2-1	★	バリューチェーンを含むネガティブインパクトの低減が再生や回復に優先することを対外的に表明している。		☐
	A-2-2	★★	B-2-2、B-3-2、B-4-2の全てが実施されている。	【パートB】参照。	☐[9]
	A-2-3	★★★	生産者やサプライヤーへの改善支援を行っている。	小規模農家への農法改善（GAP[10]指導）やRSPO認証取得支援などが該当する。	☐[9]
	A-2-4	★★★★	該当するコモディティ／イッシューについて、回避、削減を超えたNPの取り組みを実施している。	農園における再生農業（リジェネラティブ農業）の取組みや、ミルにおけるメタン回収およびメタンガス化による燃料利用などが該当する。 ※「ランドスケープ」という用語が使われている場合、実効性の確認が重要。自社のサプライチェーンを超えて現地のステークホルダーなどを巻き込みながらコミュニティや生態系を改善するためのプロジェクトとして説明できるかどうかがポイントとなる。	☐[9]

9. これらの指標は、より相対的に難易度の低い指標が全て実施された後にチェックすることで、ミティゲーションヒエラルキーの順序に留意する（例；★★★に該当する取り組みがあっても、★と★★の実施が確認できた後にチェックする）。
10. 農業生産工程管理。

ステップ	指標番号	難易度	確認項目	コモディティ、イッシュー毎の留意事項	金融機関チェック欄
3 人権対応	A-3-1	★	ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)、ILO条約やOECD多国籍企業ガイドライン等の国際規範を把握し、人権方針を策定している。	自社による是正・救済が必要な場合、対応を実施し、その概要や件数を開示している。	☐
	A-3-2	★★	自社による是正・救済が必要な場合、対応を実施し、その概要や件数を開示している。		☐
	A-3-3	★★★	IPLCや影響を受けるステークホルダーを含む、バリューチェーン全体を対象としたグリーバンスメカニズムを構築している。	既存のグリーバンスメカニズムは、取引業者や自社内のみを想定していることが多く、またそれ以外を想定していても言語が日本語と英語のみであることが多い。現地のローカルNGOを通して声が上がることがあり、少なくともインドネシア語対応が必要。サプライチェーンの末端で直接運用が難しい場合、同様のシステム設置をサプライヤーに依頼することも有効となる。	☐
	A-3-4	★★★	バリューチェーン全体を対象とした人権デューデリジェンス実施体制を構築している。	農園開発時の土地の強制的な奪取(正式な事業許可書が出ているなど開発自体は違法ではないこともある)、農園労働者への強制労働が特に見えにくく、深刻な場合がある。有効な対策のひとつとしては、農園労働者を対象としたグリーバンス窓口の設置がある。	☐
	A-3-5	★★★★	バリューチェーンで是正・救済が必要な場合、関連するサプライヤーや二次サプライヤーに対する対応を実施している。		☐

自社拠点での水利用

ステップ	指標番号	難易度	確認項目	金融機関チェック欄
4 自社拠点での水利用	A-4-0		自社拠点での水利用（オフィスを除く、農業や工業での利用）がある。	有 ☐ 無 ☐
			※「有」の場合、A-4-1からA-4-7を確認／「無」の場合、B-1-1へ	
	A-4-1	★	自社拠点においてWater Risk Filter、Aqueduct等のリスク把握のためのツールを用いた水リスク分析が行われている。	☐
	A-4-2	★	• 水量（水の効率的利用、渇水／水ストレス）についての分析が行われている。 • 自社拠点での水の効率的な利用や、汚染の防除の取り組みが実施されている。	☐
	A-4-3	★★	水ストレス（渇水）以外の指標（汚染・洪水・評判・ガバナンス等）についても分析されている。	☐
	A-4-4	★★	将来予測（気候変動シナリオ分析を含む）に基づいた分析がされている。	☐
	A-4-5	★★★	WASH（水と衛生）や、洪水等の水が起因となる自然災害への対応がされている。	☐
	A-4-6	★★★★	水ガバナンスへの働きかけを行っている（例えば、産官学＋金融といった多様なステークホルダーと地下水保全の取り組みを行っている等）。	☐
	A-4-7	★★★★	水関連の目標がローカルの状況を捉えたもの（Contextual Targets）となっている（例えば、自社のサプライチェーンの水リスク分析を元に、リスクの高さに応じた目標設定を、水量・水質・洪水・WASH（水と衛生）、水ガバナンスの5つのリスクカテゴリーで設定している）。	☐

チェックリスト本体 パートB

コモディティごとの重点項目

ステップ	指標番号	難易度	確認項目	コモディティ、イッシュー毎の留意事項	金融機関チェック欄
1 課題認識	B-1-1	★	概要1の課題認識がある。		☐
2 方針	B-2-1	★	• 当該コモディティについて、基本的な内容を含む調達等の方針がある；または •「生物多様性」「サステナビリティ」「ネイチャーポジティブ」などの方針の中で、当該の問題、課題、イッシューに言及している。		☐
	B-2-2	★★	方針に必要な要素が網羅され、内容が国際標準に沿っている。	方針に必要な要素は以下： • NDPE（NDPEという言葉を使うことは必須では無いが、使わない場合は、同様の意図（森林破壊ゼロ、泥炭開発ゼロ、人権侵害ゼロ）が記載されている） • 達成目標年 • カットオフデート（森林破壊行為を容認できない最後の日） • 森林の定義（FAOに準拠） • アカウンタビリティ・フレームワーク（AFi）の基本原則、定義、ガイダンスに準拠しているという記載	☐
	B-2-3	★★★	B-2-2に相当する方針の適用範囲が包括的である。	• 方針の範囲に、パーム油、核油、アブラヤシ由来の派生物をすべて含んでいる。 • 対象はグループ会社をすべて含んでいる。 • B-2-2の方針の内容に加え、土地転換ゼロが方針に含まれる。	☐
3 方針に対応した目標設定と開示	B-3-1	★	方針に基づく基本的な数値目標と達成年がある。	達成年は2030年より手前となっている。	☐
	B-3-2	★★	B-2-2の方針に対応し、内容的に一致している目標が設定されている。	NDPE／森林破壊ゼロ方針に対して、目標がRSPOマスバランス100%調達になっている場合は、方針と目標が一致しているとはいえない。	☐

コモディティごとの重点項目

ステップ	指標番号	難易度	確認項目	コモディティ、イッシュー毎の留意事項	金融機関チェック欄
3 方針に対応した目標設定と開示	B-3-3	★★★	達成年の手前の中間目標がある。		☐
	B-3-4	★★★★	方針B-2-3に対応する目標達成を目指している。		☐
	B-3-5	★★★★	該当する場合、国際基準に準拠した詳細目標を策定している。	SBTs for Natureの公表されているガイダンスに沿うことが望ましい。	☐
4 トレーサビリティ	B-4-1	★	質問票を送る等、一次サプライヤーヒアリングを開始している。		☐
	B-4-2	★★	意味のあるデューデリジェンスが実施可能なレベルでトレーサビリティを把握している（金額／ボリューム等で70%以上程度）。	ミルリストをすべてのサプライヤーから入手し、ミルの位置を地図上にプロットすることで、地域別の大まかな森林破壊リスクを把握できる（一般に、ミルリストは依頼すれば入手可能）。	☐
	B-4-3	★★★★	トレーサビリティをGeo Locationレベルで把握している（高リスクな地域をカバーし、金額／ボリューム等で70%以上程度）。	調達する全農園（小規模農家含む）のGPSデータ把握がゴール。	☐
5 デューデリジェンス	B-5-1	★	概要1の課題について、基本的なリスク分析を開始している。	• アブラヤシ由来成分を含む原料の名前、購入量、アブラヤシ由来成分の含有量／割合の把握。 • 上記アブラヤシ由来成分を含む原料のサプライヤー、問合せ先のリスト化。	☐
	B-5-2	★★	概要2で挙げた信頼できる認証制度をデューデリジェンスに活用している。	RSPOのクレジット（B&C）[11]は、物理的に調達するパーム油とは紐づいていないため、デューデリジェンスへの活用はできない。	☐

11. Book & Claimの略。RSPOの認証モデルの1つ。生産者と最終製品製造者・販売者との間でクレジットが取引されるモデルで、物理的には認証油が含まれない。

コモディティごとの重点項目

ステップ	指標番号	難易度	確認項目	コモディティ、イッシュー毎の留意事項	金融機関チェック欄
5 デューデリジェンス	B-5-3	★★★★	現地調査などテーマ毎の詳細なリスク評価や法的要件を超える先進的デューデリジェンスを実施している。	トレーサビリティが確立されていないため、サプライチェーン上で繋がっているか分からない小規模農家に訪問し意見交換をするような事例はデューデリジェンスの一環とは見なされない。デューデリジェンスは第三者レビューされていることが望ましい。	☐
6 クロスカッティング	B-6-1	★★★★	スコープ1～3のバリューチェーン全体で、GHG排出量（エネルギー起源GHG及び土地・生物由来GHG（土地利用変化からの排出を含む））を測定している。	農園開発時の土地転換に伴うGHG排出が多く、特に泥炭地の転換を含む農園はメタン等膨大なGHG排出を伴うことに注意。対象に該当する場合は、SBTi FLAG目標を設定し認定されることが望ましい。	☐
	B-6-2	★★★★	トレーサビリティに基づき原産地での水リスク（流域、排水システム、灌漑等）を特定・評価している。	• アブラヤシ農園の水リスクについて検討を開始する。 • 一次搾油所での排水に関する水リスクの確認が望ましい[12]。	☐
	B-6-3	★★★★	原産地において概要1の課題および水リスク以外の自然関連リスクを特定している。	特定している自然関連リスクを明示する。	☐

12. 日本国環境省／インドネシア環境省「粗パーム油製造工場における排水対策ガイドライン」▶ https://www.env.go.jp/press/files/jp/23537.pdf

WWF

人と野生生物が共に自然の恵みを
受け続けられる世界を目指して、
活動しています。

together possible™

wwf.or.jp

© 1986 Panda symbol WWF – World Wide Fund For Nature (Formerly World Wildlife Fund)
® "WWF" is a WWF Registered Trademark. WWF, Rue Mauverney 28,
1196 Gland, Switzerland – Tel. +41 22 364 9111; Fax. +41 22 364 0332.

詳細やお問い合わせについては、WWFジャパンのウェブサイト www.wwf.or.jpをご覧ください